

令和5年1月19日

三次市産業振興部農政課

「みよしブランド」の認定式を行います

市では、市内で生産又は製造される産品等で特に優れたものを「みよしブランド」として認定しています。

新たに3品をみよしブランドに認定しましたので、次のとおり認定式を行います。

- 1 日 時 令和5年2月7日（火）9時から
- 2 場 所 三次市役所本館6階 605会議室
- 3 内 容 みよしブランド認定プレートの交付
記念撮影 ほか
- 4 認定品
 - 鳥小屋名物「とり足」（鳥小屋 大岩 豊）
 - 三次産 Basil Pesto（清水 香）
 - 三次ワインビーフ
（株式会社 のぼ牧場 みーとのぼ 野畑 篤史）

本件に関するお問い合わせ先



三次市 産業振興部 農政課 農林振興係（担当／行政）

電話番号:0824-62-6164 FAX番号:0824-64-0172

E-mail:nousei@city.miyoshi.hiroshima.jp

〒728-8501 広島県三次市十日市中二丁目8番1号